

守る仕事

人権を守る 法秩序を守る
被害者を守る
罪を犯した者の立ち直りを見守る

平和な暮らしを守るために 安全・安心な社会の実現のために
私たちは働いています

令和8年度国家公務員採用一般職試験(大卒程度)受験者の皆様へ

松山地方検察庁 業務説明会のご案内

【開催日】

事前予約制 ※1

対 面	①6月11日(木)	10:00~11:30	13:30~15:00
	②6月16日(火)	10:00~11:30	13:30~15:00
オンライン※2	③6月19日(金)	10:00~11:00	13:30~14:30

【内 容】 業務内容の説明、庁舎内の見学、職員との意見交換会

【受付期間】 ①5月25日(月)から6月9日(火)17:00まで

②5月25日(月)から6月12日(金)17:00まで

③5月25日(月)から6月17日(水)17:00まで

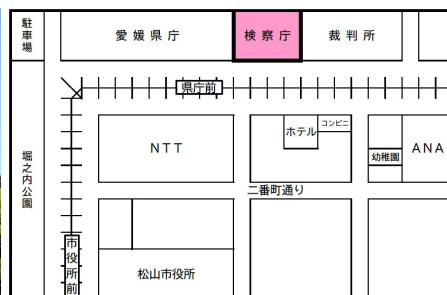
※1 予約方法等詳細は「令和8年度業務説明会の実施要領・予約方法等について」をご覧ください

※2 オンラインによる業務説明会は業務内容の説明及び質疑応答のみとなります

松山地方検察庁

☎089-935-6111(代表)

人事担当:加藤、檜垣、井上



国民の負託に応える－社会正義の実現のために－

検察の使命は、安全・安心な社会の実現に向け、基本的人権を尊重しながら、刑罰法令を適正かつ迅速に適用実現することであり、刑罰権の適正な行使を実現するためには、事案の真相解明が不可欠です。

時には、様々な困難が伴うこともありますが、安易に妥協したり屈することがないよう、真実を求め、知力を尽くし、厳正公平・不偏不党を基本姿勢として、公正誠実に職務を行って真相解明に当たらなければなりません。

権限行使の在り方が独善に陥ることなく、真に国民の利益にかなうものとなっているかを常に内省しながら、謙虚な姿勢を保つ。

目まぐるしく変わる時代の流れに的確に対応しつつ、いかなる誘引や圧力にも左右されず、自己の名誉や評価が傷つくこともおそれず、熱意をもって職務に取り組む。

私たちは、これらの姿勢を保ち、使命感を持って国民の負託に応えていきます。

充実した研修制度と人材育成

検察庁では、職員の経歴、職務に応じた各種研修・勉強会を実施しており、検察事務官として必要な幅広い法律知識や教養などを身につけるために、様々な研修を取り入れています。

また、急激に変化する社会情勢に即応する能力を身につけるため、専門分野に特化した新しい研修も積極的に取り入れ、人材育成にも力を入れています。



検察庁は、法律を適正に適用する職場であるため、法学部を卒業した者のみが勤務しているイメージを持たれていますが、そんなことはありません。討議・討論・実習などを取り入れた充実した研修制度により、学歴、性別、年齢を問わず活躍することができます。

誰もが輝ける職場－ワークライフバランスの推進－

検察庁は、フレックスタイム制度や早出・遅出勤務制度を利用することができます。

また、男性も育児休業を積極的に取得するなど、家事・育児・介護等をしながら、仕事で活躍することができます。

検察庁は、性別や年齢を問わず、誰もが輝きながら働くことができるよう、全ての職員のワークライフバランスを推進するために職場環境を整備しています。

